

第3回石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会

日時 令和2年1月22日(水)
 午後2時20分開会
 午後4時25分閉会
 場所 石垣市教育委員会2階会議室

出席委員

石垣市PTA連合会	会長	坂中	健作
石垣市小中学校校長会	会長	仲吉	永克
放課後子ども教室 名蔵ファイトアーズ	代表	高木	理恵
石垣市学童保育連絡協議会	会長	小底	弘子
石垣市社会教育委員 子ども未来局	議長 課長	長嶺	康茂
子育て支援課 子ども未来局	課長	伊盛	加寿美
こども家庭課		新城	佳一
石垣市教育委員会総務課	課長	仲間	千加史
石垣市教育委員会学務課	課長	入嵩	西 覚

欠席委員

石垣市教育委員会学校教育課	課長	與世山	淳
---------------	----	-----	---

【事務局職員】

いきいき学び課	課長	砂川	栄秀
いきいき学び課学び係	補佐	武松	宏明
	兼係長		
	主任	島袋	究
	主事	大和	靖尚
	統括コーディネーター	村山	蘭
子育て支援課政策係	係長	内原	貴恵
	主任	田福	雪恵
	主事	知念	沙季

議事

- (1) 承認第2号 第2回委員会議事録の承認について
- (2) 報告第2号 パブリックコメントについて
- (3) 議案第5号 パブリックコメント対応案について
- (4) 議案第6号 行動計画案の一部修正について
- (5) 審議第7号 第3回議事録の取扱いについて

開会 午後2時 分

進

行 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
 本日は、與世山委員より欠席の連絡がありました。石垣市放課後子ども総合プラ

		ン策定委員会設置要項第5条第2項の規定により、2/3以上のご出席を頂いておりますので開催したいと思います。
		まず、委員長よりご挨拶を賜りたいと思います。委員長お願い致します。
委員	長	委員の皆さん、忌憚のない率直な意見を言っていただいて、整合性のとれた計画ができるように、ご協力をよろしくお願いいたします。
進	行	ありがとうございました。
		それでは、石垣市放課後子ども総合プラン設置要綱第4条第2項に、委員長は会務を総理すると規定されていますので、審議については、委員長にお願いしたいと思います。
委員	長	それでは規定に基づき私のほうで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。議事日程に入る前に、今日は傍聴人がお見えになっています。お手元の資料に石垣市教育委員会会議傍聴人規則の抜粋があるかと思います。傍聴人については基本的に認めるということでありまして、広く意見をまとめる計画でありますので、委員の皆様承認をいただけますでしょうか。
全	委員	(はい)
委	員	委員の皆様承認をいただきました。
		傍聴人の皆さまは、傍聴人規則の遵守をよろしくお願いいたします。
		皆様にも会次第がお配りされていると思いますが、今日は承認が1つ、報告が1つ、議案が3つとなっておりますので、よろしくお願いいたします。
		それでは、これより議事日程に入ります。
		承認第2号、第2回委員会議事録の承認について事務局よりご説明をお願いします。
事	務	(資料をもとに説明)
委	員	2ページ目にある私の発言ですが、文句と記載してありますが文言に修正していただきたいです。
委	員	長
全	委員	長
委	員	長
委	員	長
		皆さま、今の修正についてよろしいでしょうか。
		(はい)
		他に修正する箇所はございますか。
		3ページから4ページにかけての私の発言なのですが、「なのでニーズがあるからすべてそのために動くということはありませんし、」という一文ですが、意図した内容が伝わりにくいため、「ニーズのすべてに対応することは困難ですし、」と修正していただきたいです。
		また、4ページの事務局の発言のところですが、補助メニューの前に「う」が抜けているので入れていただきたいのと、その後にある入嵩西委員の発言にある1Pを1ページに修正していただきたいです。
		あと次の事務局の発言の表記の仕方なのですが、「大本が変更しないと～」という部分の「大本」の漢字が違うのかなと思うのですが、修正ではなくこの一文を削除しても意味は通じると考えます。
		最後にもう一点、先ほどの発言から次の事務局の発言なのですが、パブリックと表記されている部分はパブリックコメントと入れたほうが良いと思います。
委	員	長
全	委員	長
事	務	局
		皆さま、5点の修正でございますがよろしいでしょうか。
		(はい)
		すみません、パブリックコメントの修正がございましたが、4ページの最後の部分の委員長の発言にありますパブコメと略してある部分もパブリックコメントと修正してもよろしいでしょうか。

委員	長	言葉については、全て統一していただきたいと思います。 他にはございませんか。
委員	員	5 ページの最初の委員の発言とその次の事務局の発言に「県へのヒアリング等は～」とありますが、「県のヒアリング等は～」ではないでしょうか。
委員	長	両発言とも「へ」をとった方がわかりやすいと思いますので、「へ」をとるということによろしいでしょうか。
全委員	員	(はい)
全委員	長	他にはよろしいでしょうか。
委員	員	4 ページの事務局の発言で、先ほど修正の提案があった発言ですが、「標記」ではなく「表記」ではないでしょうか。
全委員	長	「表記」に改めるということによろしいでしょうか。
全委員	員	(はい)
全委員	長	議事録については以上でよろしいでしょうか。
全委員	員	(はい)
全委員	長	では、以上を訂正し、個人名等を伏せて公開するということによろしいでしょうか。
全委員	員	(はい)
全委員	長	それでは、事務局よろしく願いいたします。 続いて、報告第2号、パブリックコメントについて事務局よりご説明をお願いします。
事務局	員	(資料をもとに説明)
事務局	長	今の報告について、何かございませんか。 無いようですので、次の議事に進みます。議案第5号、パブリックコメントの対応案について事務局よりご説明をお願いします。
事務局	員	(資料をもとに説明)
事務局	長	1 件目、4 つの具体的な意見が出ております。1 つずつ議論していきたいと思 います。 最初の意見ですが、事務局が提案した回答でよろしいでしょうか。
事務局	員	活動内容については、報告があるんですか。
事務局	員	計画の段階で児童クラブさんと一緒に活動するといった話が無かったので、一体型として把握はしておらず計上しておりません。
事務局	長	これは子ども教室の申込に来たときに説明したが、現在もそういった話がきていないということですか。
事務局	員	先に児童クラブさんが設置され、その後放課後子ども教室が設置されており、設置の時期がずれています。その放課後子ども教室を設置する際の活動計画には一緒に活動するといった記載がありません。時間が合うときには一緒に活動しているといった話は伺っているが、一体型の取り組みとして計上することは難しいと判断しました。 次年度以降も同様に設置していくのであれば、事業計画の中で入れていただいて一体型の取り組みとすることができると考えています。
事務局	長	実態としては似たような活動をやっているが、一体型という計画の確認がとれていないということでしょうか。
事務局	員	一体型の取り組みを進めるには協議会の設置が必要になり、その中で一体型の取り組みを確認しながら進めていくこととなりますが、計画の段階ではそれが確認できないため、一体型の取り組みとしてみなすことは難しいと判断しました。

		事務局としては、実績が1つ増えることは望ましいことなのですが、どこから認めるかといった線引きをはっきりしなければ、今後あやふやになっていくことが懸念されます。そのため計画段階からしっかりと指導していきたいと考えています。
委員	事務局	次年度は、その児童クラブと放課後子ども教室は協議会を立ち上げて一体型の取り組みを進めるということが可能ということですか。
事務局		組織は別々のままで、この活動は一緒にやりましょうといった確認を協議会でやりましょうということです。 なぜ、協議会かというと、一緒に活動する際の安全面の確認が必要だからです。万が一の事故が起きた場合のことを考えて、見守りや指導員はどの程度必要か、あるいはお互い何名ずつ人員を配置するかといった確認が必要になってくると考えられるからです。
委員	事務局	では、その児童クラブと放課後子ども教室でこの日は協同で活動しましょうといった確認があれば一体型とした取り組みとして上げられるということですよ。
委員長		実際は一緒に活動しているということでしたよね。 次年度、一体型として取り組めるかどうかは、事務局も現場に入ってしっかりと説明できるかどうかに関わってくると思います。
事務局		各代表者と話し合いをして、一体型の取り組みとして上げられるような計画の立て方等調整していきたいと思っています。
委員	事務局	児童クラブと放課後子ども教室を同じ子どもたちが利用しているんですか。
事務局		基本的に同じ子どもたちではないです。 児童クラブに行っていない子どもたちの放課後の活動として週一回放課後子ども教室を開いて、その活動のあとの空いた時間に児童クラブの子どもと一緒にレクリエーションしたりしていると伺っています。
委員	事務局	その内容だと一体型より連携型に近い活動になるんですか。
事務局		一体型というのは同じ敷地内に児童クラブと放課後子ども教室が設置されていて、共通のプログラムを実践した場合を言います。今の例ですと、設置自体は一体型ですが、共通のプログラムが最初の段階で組まれていたかということが、活動計画には記載がなく実績としては計上できないということです。
委員	事務局	児童クラブは保護者からお金をいただいて運営しているが、放課後子ども教室は学校の放課後の活動として運営している。こういった違いがあるのに一体型として活動できるんですか。
事務局		共通のプログラムを実践する際に、有償と無償で責任の違いがありますので、細かい部分まで確認が必要になってくると思います。そのために協議会の設置が必要になると考えています。
委員長		回答の中に、協議会の設置に関する内容を入れれば理解を得られるのではないのでしょうか。
事務局		誤解が生じないように質問で聞かれたことのみ回答し、お問い合わせがあればその部分に関してもしっかりと説明させていただければと考えています。
委員	事務局	協議会の設置という内容は外せないのかなと思います。
委員長		一体型を取り組むのであれば協議会の設置が必要ですよといった内容にはできないのですか。
事務局		協議会が設置されなかったからカウントしていないわけではありません。 計画が無かったことがカウントしていない要因です。 補助金がありますので、必ず申請が必要です。その際に一体型を取り組む計画があれば協議会を設置しましょうといった話になります。

事務局としては、より多くの子どもたちが放課後を安心安全に過ごす場所を設置するということが最大のテーマであります。しかし、大きな枠組みでの交流はとても良いことだと思いますので、そういった意味合いでの一体型とか連携型とかがでてきていると考えています。

委員 一体型の場合、協議会を設置するということですが、これはどこが設置するんですか。

事務局 国の指針には、小学校区ごとの協議会の設置し、活動プログラムの内容や学校施設の活用等具体的に検討すると記載はあるのですが、どこが設置するという記載はございません。

委員 申請がきて協議会の設置が必要となった場合に、協議会を設置してくださいとなるのか、こっちが協議会を設置するのでお待ち下さいとなるのか。どちらになるんですか。

事務局 行政側はいきいき学び課と子育て支援課、団体側は児童クラブと放課後子ども教室の4者いるわけなので、始めは4者で話し合いを持たないといけないと思います。そのため、受付したところがそういった場を設けて協議会の設置に向けた協議をもつものだと考えております。

委員 これから一体型を増やしていきたいのであれば、どのような流れや形が一体型となるのか等ある程度の見通しがわからないと難しいのではないのでしょうか。

事務局 放課後子ども教室は全て学校の教室で行っております。もう一方の学童クラブが同敷地内にあるかどうか、その条件がそろわないと共通のプログラムを実践していても一体型とはいえません。一体型の場合は限られた条件になっていますので、設置の相談がある段階で条件に合致するが一体型の取り組みはあるかどうかの確認をしたいと考えています。

委員 その相談がきてからではなく、くる前にこのような一体型がありますよといったことは言えないんですか。

事務局 今回の事例では、学童クラブと放課後子ども教室の設置時期がずれているので、先にできた学童クラブには一体型の話は条件が合わないためできません。その後でできた放課後子ども教室には条件が合致するため一体型の話ができると考えています。

委員 回答に協議会の設置について入れてしまうと、設置する側の印象が重くなってしまうことが懸念されるのかなと思います。そのため、一体型の取り組みについては申請段階で代表者と調整し取り組みを推進しますと言うような内容であれば加えることができるのかなと思います。

委員 活動計画の内容で共通のプログラムが把握できなかったというのであれば、制度の内容について周知していきますというような文言の中に加えたほうが良いのかなと思います。

委員 行動計画(案)の3ページの一体型・連携型のモデルというところにシンプルにかかれていると思うので、これに補足で計画段階での調整が必要ですよといったようなものがあればわかるのかなと思います。

委員長 簡単にイエスカノーという回答ではなく、もう少し質問者に寄り添った回答はできませんか。

事務局 多くのパブリックコメントが簡潔に回答しているように、今回もシンプルに回答させていただいて、質問したご本人には直接連絡を差し上げて説明差し上げるというのはどうでしょうか。

委員長 今回の回答案に、一体型の取り組みとするためには協議会の設置や共通のプログラムが必要となりますというような一言を加えることはできないですか。

委員	皆さんがおっしゃっているのは、次のアクションに繋がるような回答をしてほしいということですね。
委員	この質問を出した方は野底の取り組みは一体型と想っていたが教育委員会では違ったという思いがあると思うので、このままの回答では伝わらないと思いますので、一体型にはこのような条件があり、一体型にするためにはこのようなことが必要ですよというような先が見える説明が良いのかなと思います。
事務局	回答の前段に一体型の説明を入れた上で、それにより野底はカウントしていないといった回答案に訂正させていただいて、それを委員長に諮るということによろしいでしょうか。
委員長	今の回答案の前に一体型の定義を述べた上で回答するという事で提案がございいますが、皆さまよろしいでしょうか。
全委員	(はい)
委員長	では、次にいきたいと思います。
事務局	敷地と隣接地、それから敷地外という言葉の概念、整備と設置といった言葉についてです。
事務局	敷地外という言葉は跳ね除けたようなイメージがあるのかなとも思いますが、隣接地を使うと遠隔地も出てきてしまうため、まとめて敷地外とした方がわかりやすいのかなと考えています。また、整備と設置につきましては、整備という言葉は行政側が作る箱（施設）のようなイメージが強く、設置というのは既存のものも使うというニュアンスもあると思いますので、大きな意味を持たせる意味で設置とさせていただきたいと考えています。
委員長	隣接地と敷地外について、国の指針には何かございしますか。
事務局	隣接地とは、隣り合っているか、道路一本隔てた土地となっております。なぜ隣接地かという子どもたちの安全管理上そのようになっており、具体的にこれ以上はありません。
委員	隣接というのは、あくまでも学校の敷地に接しているという状況ですね。となると可能性が極端に下がってきますよね。敷地外は少し離れた場所でも該当するので事務局案で良いと思います。
委員長	整備と設置の違いについては、大きな意味を持たせるということで、設置でよろしいでしょうか。
全委員	(はい)
委員長	では、次に進みます。
委員	協議会の設置についてですが、現在あるもので代替できるという考えの回答だと思いますが、いかがでしょうか。
委員	8ページ14行というのはそのままホームページ載せるんですか。そうであれば、一体型及び連携型の実施に関する具体的方策というタイトルを載せた方がわかりやすいと思います。
事務局	これは行動計画案の考え方に対する意見なので、ページや行は抜いても良いかなとも考えられます。
委員	ページだけ残して、行は抜いても良いかなと思います。
委員	どこかに追記ということで載せればわかるのかなとも思います。
委員長	では、どこかに追記と載せるということで、内容に関しては何かございせんか。
委員	回答にある石垣市学校・家庭・地域の連携協力推進事業合同運営委員会というのはどういった方が構成メンバーに入っているんですか。
事務局	構成メンバーは、放課後子ども教室の代表者2名、社会教育委員2名、家庭教育支援チーム1名の計5名で合同運営委員会を設置しております。放課後子ども教

委員	局長	室や学校と地域をつなぐ活動をしている団体、または家庭教育支援だったり、それらの事業実施に関わる協議を行っています。そこに放課後児童クラブの代表者等を入れて、運営委員会の機能を併せもつ形にしたいと考えています。
委員	局長	設置規則では委員の人数は何人なんですか。
委員	局長	10名以内となっております。
委員	局長	2月に連携協力推進事業合同運営委員会の開催を考えており、そのときに今回取り組んでいる放課後子ども総合プランの報告をして、合同運営委員会に協議会の機能を拡充させることを諮ろうと考えています。
委員	局長	よろしいでしょうか。
委員	局長	色々な取り組みをする上で、運営委員会は必要になると思うので良いと思う。
委員	局長	今、実際に設置されている合同運営委員会においては、年度末が近くなったときに、年度の取り組んできたことや次年度の予算や取り組みえを確認し、それを更に進めるためにはどういった方法論があるかといった提言をいただいています。
委員	局長	これは年1回開催しているものなので、運営に課題があるときなどは、臨時の会議を開くようにしていきたいと考えています。
委員	局長	他地域で運営委員会に参加していたことがあり、そのときには学校長、地域の代表者、児童クラブ等の父母代表者の5人でやっていました。おかげで各々の行事などスムーズに運営することができていたので、そのへんも考えていただきたいと思えます。
委員	局長	学校の協力無しには教室の手配等行えない部分もあるので、そういった部分も検討しながら委員構成を考えたいと思えます。
委員	局長	できれば、今回の行動計画だけではなく、運営委員会や協議会などの内容についても、市民に公表していただければなと思えます。
委員	局長	以上で今の件についてはよろしいでしょうか。
委員	局長	(はい)
委員	局長	3つ目の質問、いわゆる民間への委託という認識の違いということだと思えますが、委員の皆さんこのような回答でいかがでしょうか。
委員	局長	放課後子ども教室については、今年度18、19教室行われていますが、夏休みの一箇所以外は全て民設民営で委託しており、地域の皆さま、保護者の皆さまの協力という部分でいくと最たるものではないかなと思えます。学童クラブにおいては公設民営と民設民営があると思えますが、実際上運用しているのは民間の方が運用していますので、民間活力は活用できているものだと考えています。
委員	局長	公設民営と民設民営の数は行動計画のどこかにいれられないですか。
委員	局長	計画の段階では、公設と民設の数についてはないのでいれていません。
委員	局長	これを入れる入れないではなくて、文章でも良いので、引き続き民間活力の活用を図っていきますというようなものがあれば、印象も変わるのではないかなと思えます。
委員	局長	今のものだと、行政が全部やっているという印象をうける人はいるんだろうなといった感じがするので、行動計画に現状も協力してもらっていることがわかるような部分があれば良いかなと思えます。
委員	局長	これは活力というよりは助力とか、別の言葉なのではないですか。
委員	局長	私も活力ではないと思えます。
委員	局長	要は子どもたちのためにやっているのだから、協力の下といった柔らかい表現の方が良いかなと思えます。
委員	局長	では、活力を協力に変えさせていただきます。
委員	局長	それでは、次にいきます。

事務局	2 件目の説明をお願いいたします。
事務局	2 件目と 3 件目につきましては、放課後児童クラブの内容ですので、担当部局の子育て支援課の方で説明いたします。
委員長	(資料をもとに説明)
委員長	子育て支援課の方からの説明でした。委員の皆さま、いかがでしょうか。
委員長	少し上から目線かなと思います。最後のご意向として伺いますの部分とかは意見を積極的に計画に取り入れていきますといった表現にしたらどうかと思います。
委員長	もう少し優しい言葉で締めくくっていただけたらとありがたいなと思いますのでよろしくお願いします。
委員長	以上で、よろしいでしょうか。
全委員長	(はい)
事務局	次に 3 件目をお願いします。
委員長	(資料をもとに説明)
全委員長	今のような回答にしたいということでございますが、よろしいでしょうか。
全委員長	(はい)
全委員長	では、そのようにお願いします。
全委員長	議案第 5 号のパブリックコメント対応案についてはいくつか意見がございましたので、事務局よろしくお願いします。
全委員長	以上で、議案 5 号よろしいでしょうか。
全委員長	(はい)
事務局	次に議案第 6 号、行動計画案の一部修正について、よろしくお願いします。
事務局	(資料をもとに説明)
長嶺委員長	ありがとうございます。
事務局	文言の統一、文末の統一、3 章の方の追記というものが主でありましたが、皆さまいかがでしょうか。
事務局	子育て支援事業計画書の策定が行われていますので、そこと文末を合わせたいということでの修正でございます。
事務局	また、米印のものは見易くするための注釈ということで付け加えさせていただいているものです。
委員長	3) 課題及び対応策の (3) 使用可能教室の確保・整備の整備も修正するんですか。
委員長	(3) の見出しの使用可能教室の確保・整備の整備を設置に統一ということでお願いします。
事務局	それでは、合わせて (3) の 2 行目にも整備とあるのですが、あわせて修正しますか。
委員長	国の指針ではどのように表記していますか。
事務局	国は整備と表記しております。
委員長	石垣市は設置で統一しても良いのではないですか。
委員長	石垣市は設置として取り決めているのであれば、注釈で説明を入れていただければと思います。
委員長	「みられる」を「みられます」に修正していますが、行動計画案の 6 ページにもスタッフ数にはみられるとあるがここは修正しなくても良いんですか。
事務局	全て見直した上で、全てですます調に修正させていただきたいと思います。
委員長	先ほどの一体型と連携型の話になってしまうのですが、3 ページに一体型と連携型は共通したプログラムを実施するという文章になっているので、そこに一文を

		入れるのか、何かしら入れていただかないといけないのかなと思うのですがいかがですか。
事務局	局長	実施の場合のプロセスや流れがわかるようなものを入れたいと思います。全体がしっかりとわかる形にさせていただきたいと思います。以上でよろしいでしょうか。
全委	委員長	(はい)
全委	委員長	第7号議案、第3回議事録の取扱いについて、お願いします。
事務局	局長	(資料をもとに説明)
事務局	局長	今回皆さんにいただいた意見を踏まえて議事録作成した後に、何かあれば私で確認させていただきたいということですが、よろしいでしょうか。
全委	委員長	(はい)
全委	委員長	次に、その他の部分について事務局お願いします。
事務局	局長	今回の策定委員会で行動計画案が決定いたしましたので、この内容については後日教育長に報告させていただきたいと思います。今月末に子ども子育て支援事業計画の第4回会議が行われますので、その前には教育長へ報告を行いたいと考えています。
委員	局長	1月中には子ども子育て支援事業計画が包括されるので、その前に委員長に報告というスケジュールということですが、よろしいでしょうか。
全委	委員長	(はい)
全委	委員長	これで議事が全て終了いたしました。委員の皆さん大変ありがとうございました。お疲れ様でした。それでは、事務局よろしくをお願いします。
進行	行	皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。事務局より事務連絡とお願いがあります。本日のパブリックコメントへの回答については、石垣市パブリックコメント実施要項第10条に基づき、実施期間の考え方として石垣市のホームページへ掲載いたします。また、その他の資料についても、石垣市情報公開条例及び石垣市情報公開条例施行規則に基づき、公表していきたいと思います。そして、石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会設置要綱第2条第1項において、教育長へ報告させていただきます。本回をもちまして石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会は終了となります。委員の皆さまから多くのご意見をいただき、新放課後総合子どもプラン石垣市行動計画を策定することができました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。今後は、本計画を実行するため、子育て支援課・いきいき学び課、担当課間で共通認識を持ち、また実施団体との連携を深めながら、引き続き児童の安心安全な放課後の居場所作りに努めてまいりたいと思います。それでは、これもちまして第3回石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後4時25分